

暮らしの相談

※☎は事前に予約が必要です。☎は電話による相談も可能です

相談	開催日	開催時間	相談会場	問合せ・予約先								
市民相談☎ 市政に関する要望や生活上の困りごとなど	月・火・金曜日 (祝・休日を除く)	9時30分～ 14時30分 (受付14時まで)	市役所 2階市民相談室	広報統計課 ☎☎9121								
行政書士による無料相談 交通事故、相続・遺言、離婚に関する相談	4月16日(水) 4月4日(金)・ 11日(金)・25日(金)	13時～16時 13時～17時	市役所4階402会議室 市民活動センター2階	広報統計課 ☎☎9121								
無料法律相談☎ 弁護士による相談	4月9日(水)・ 15日(火)・23日(水)	13時～16時	市役所4階402会議室	広報統計課 ☎☎9121 ☎☎0001 (内線1492) 受付開始 4月2日(水)8時30分から電話で								
無料法律相談☎ 弁護士による相談	4月12日(土)	13時～16時	あいプラザ	法テラス広島 ☎050(3383)5485 収入が一定額以下の人が対象 受付開始 4月1日(火)9時から電話で								
無料登記相談 土地家屋調査士による相談	4月17日(木)	13時～16時	市役所4階402会議室	広報統計課 ☎☎9121								
税理士無料税務相談☎ 所得税、相続税、贈与税など	4月2日(水)	13時～16時	市役所 2階市民相談室	課税課 ☎☎9113								
就業支援相談☎	第2・第4水曜日 (祝・休日を除く)	12時30分～ 16時30分	市役所 2階市民相談室	商工労政課 ☎☎9140								
心配ごと相談☎ 日常生活上の悩みごとや対人関係のもつれ、困りごとなどの相談	火・金曜日 (祝・休日を除く) (29日(祝)は28日(月)に変更)	13時～16時	あいプラザ	廿日市市社会福祉協議会廿日市事務局 (あいプラザ内) ☎☎0783・☎☎1616								
	水曜日 (祝・休日を除く)	13時～16時	佐伯社会福祉センター	同佐伯事務所 (佐伯社会福祉センター内) ☎☎0868・☎☎1005								
	4月2日(水)・9日(水)・ 16日(水)	13時～16時	吉和福祉センター (すこやかプラザ)	同吉和事務所 (吉和福祉センター内) ☎☎2883・☎☎2514								
	木曜日 (祝・休日を除く)	13時～16時	大野福祉保健センター	同大野事務所 (大野福祉保健センター内) ☎☎3294・☎☎3275								
4月7日(月)・ 14日(月)・21日(月)	13時30分～ 15時	宮島福祉センター	同宮島事務所 (宮島福祉センター内) ☎☎42785・☎☎42661									
認知症介護相談☎	4月8日(火)	13時～15時	あいプラザ	※各事務所では、ボランティア相談、福祉総合相談も随時行っています								
認知症介護相談☎	4月22日(火)	13時～16時	大野福祉保健センター									
司法書士法律相談☎	4月9日(水)	13時～16時	あいプラザ									
障がいに関する総合相談☎	月～金曜日 (祝・休日を除く)	9時～17時	障がい福祉相談センター (あいプラザ内)	障がい福祉相談センター「きらりあ」 ☎☎0224・☎☎0225								
教育相談☎	月～金曜日 (祝・休日を除く)	9時30分～ 16時30分	廿日市市こども相談室 ☎☎8061									
こどもいじめ110番☎	月～金曜日 (祝・休日を除く)	9時30分～ 16時30分		☎☎(0120)080110 (通話料無料) ※開催時間外は留守番電話の対応になります								
高齢者の総合相談☎ 介護予防や生活の中での困りごと、介護保険、虐待など	月～金曜日 (祝・休日を除く)	8時30分～ 17時15分		地域包括支援センター(はつかいち) ☎☎9158・☎☎1999 地域包括支援センターさいき ☎☎2828・☎☎0415 佐伯さつき会よしわせせらぎ園 ☎☎2377・☎☎2379 地域包括支援センターおおの ☎☎0251・☎☎1307 いもせ聚楽会宮島ふれあい ☎☎0250・☎☎0881								
家庭児童相談☎ 要保護児童・虐待など	月～金曜日 (祝・休日を除く)	8時30分～ 17時15分	市役所1階児童課	児童課 ☎☎9153 児童相談所全国共通ダイヤル ☎0570(064)000								
子育てに関する相談☎	月～金曜日 (祝・休日を除く)	8時30分～ 17時15分	廿日市市 子育て支援センター (あいプラザ内)	廿日市市子育て支援センター ☎☎1612・☎☎1613								
	土・日曜日、祝・休日	10時～12時、 13時～17時										
	月～金曜日 (祝・休日を除く)	9時～15時	大野子育て支援センター (深江保育園内)	大野子育て支援センター ☎☎0356								
電話育児相談☎ 市内各保育園で実施	月～金曜日 (祝・休日を除く) 13時～17時											
	保育園	電話	ファクス	保育園	電話	ファクス	保育園	電話	ファクス	保育園	電話	ファクス
	佐方	☎0858	☎5603	宮園	☎6126	☎3205	友和	☎0834	☎0672	いもせ	☎2051	☎2009
	廿日市	☎0112	☎1638	串戸	☎0970	☎5706	津田	☎0952	☎0939	梅原	☎1559	☎1558
	平良	☎1165	☎7521	地御前	☎0273	☎3262	吉和	☎2470	☎2460	丸石	☎2073	☎2010
	原	☎6135	☎1616	阿品台東	☎0618	☎6111	深江	☎0328	☎0356	鳴川	0827☎5571	0827☎5898
宮内	☎0671	☎1636	阿品台西	☎0351	☎4031	池田	☎2026	☎2018				

施設の催し情報

教室名	とき	参加費	定員	教室名	とき	参加費	定員
すいすい木工教室 「いす型ラックをつくろう」	4月16日(水) 10時～13時	2000円	6人	ピアノ型の小物入れをつくろう	5月10日(土) 10時～12時	1000円	10人
すいすい木工教室 「初心者向け木工を楽しもう」	4月23日(水) 10時～13時	1500円	6人	竹のゲタと竹の鉛筆立てをつくろう	5月10日(土) 13時～15時	300円	15人
ハザイでつくろう	4月26日(土) 10時～12時	300円	15人	けん玉教室	5月11日(日) 10時～12時	300円	30人
すいすい木工教室 「初心者向け木工を楽しもう」	5月7日(水) 10時～13時	1500円	6人	けん玉組立教室	5月11日(日) 10時～12時	1000円	10人

木材利用センター ☎☎2393

申し込み、問い合わせは、木材利用センターまで電話で。
いずれも開催場所は木材利用センターです。汚れても良い服装で来てください。

講座名	とき	持ってくるもの	受付開始
古い布から草履づくり	4月10日(木) ①・②	はさみ、洋裁道具、物差し、鉛筆	4月3日(木)から
和服からリフォーム ～作務衣・ベスト作り～	4月23日(水) ②	ほどこいてアイロンをかけた古い和服、洋裁道具、はさみ	4月16日(水)から
サンドブラスト ～花瓶・ランプ作り～	4月24日(木) ①・②	お気に入りの瓶など	4月17日(木)から

リサイクルプラザ (エコセンターはつかいち内) ☎☎0266

とき ①9時30分～12時
②13時30分～16時

※参加費は各100円 (ランプ作りは別途費用が必要)
※定員は各10人。参加申し込みは、各講座の受付開始日から電話で

BOAT RACE 宮島
4月 宮島競艇施行組合 ☎☎1122

S M T W T F S
1 2 3 ④ ⑤
⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫
⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲
⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖
㉗ ㉘ ㉙ ㉚

○：レース開催日 ○：場外発売

4月のおはなし会

	ところ	とき	対象
小さい子のためのおはなし会	はつかいち市民図書館	4日(金)・18日(金) 11時～	乳幼児
おはなし会	はつかいち市民図書館	12日(土)・26日(土) 11時～	幼児・小学校低学年
	大野図書館	26日(土) 14時～	
	さいき図書館	12日(土) 10時30分～	
ストーリーテリング	はつかいち市民図書館	今月はありません	乳幼児～大人

図書館

図書館名	開館時間	4月の休館日
はつかいち市民図書館 ☎☎0333	月～金 9時～19時 土・日・祝・休日 10時～18時	24日(木)
大野図書館 ☎☎1120 さいき図書館 ☎☎1011	10時～18時	7日(月)、14日(月)、 21日(月)、24日(木)、 28日(月)

消費生活

消費生活相談 ☎☎1841

とき 月～金曜日
(祝・休日を除く)
9時～12時、
13時～16時
ところ 廿日市市
消費生活センター
(市役所6階
商工労政課内)

相談内容
学校を卒業して就職するために、今まで住んでいたアパートを退去した。
自分は以前、ベッドを移動させるときに床を傷つけていた。家主は、一部だけ張り替えるとバランスが悪いので全面張り替えると言い、費用として50万円を請求してきた。支払わなといけなのだろうか。
(20歳代 男性)

アドバイス
相談者には、国土交通省の「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」を説明し、ガイドラインでは床の修理の場合、平方メートル単位で補修が必要な個所の補修費用を負担することになっているので、それを基本にして家主と話し合うようにアドバイスしました。
原状回復や敷金返還など、賃貸住宅のトラブルは借主と貸主、管理会社が上記の国のガイドラインを参考にしておく話し合うことが大切です。
当事者同士の話し合いで解決できない場合には、県の県民相談窓口や廿日市市消費生活センターにご相談ください。
また、簡易裁判所で話し合う「調停」や「少額訴訟制度」などもあります。

関係機関
・「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」(国土交通省平成23年8月再改訂版)
・不動産適正取引推進機構
・広島弁護士会仲裁センター
(広島県環境民局消費生活課発行「暮らしのフレッシュ便」平成26年2月号より)

F M ラはつかい送

周波数は76.1MHz

●土曜日 9時～13時

●金曜日 9時～13時

災害時や災害が発生する恐れがある場合など、市からの防災情報を放送します。

問 広報統計課 ☎☎9121